

令和7年度版

回覧

深田山自治区総合資料

『みんなで創ろう
ふるさと深田山！』



深田山自治区事務所

深田町1丁目17番地

TEL：27-7175

FAX：27-3801

【事務所開設時間】

9：00～12：00

13：00～15：00

休館日：土・日・祝祭日

第二公会堂

田中町4丁目1番地11

TEL：24-1331

HP：www.hm6.aitai.ne.jp/~fukadaym/

Email：fukadaym@hm6.aitai.ne.jp

有資格者各位

令和7年3月10日

深田山自治区 区長 川上 稔

深田山自治区 総会

於：深田山公会堂大ホール

令和7年3月9日（日）10：00開会

本年度も代表者による代表者総会として開催

有資格者は書面審議としました

議事

第1号議案 令和6年度 事業報告承認に関する件 2ページ

第2号議案 令和6年度 決算報告承認に関する件 3ページ

監 査 報 告

第3号議案 令和7年度 自治区役員 承認に関する件 4, 5ページ

第4号議案 令和7年度 基本方針 承認に関する件 6ページ

第5号議案 令和7年度 事業計画 承認に関する件 7ページ

第6号議案 令和7年度 予算 承認に関する件 8ページ

第7号議案 その他は提案なし

※ 総資格者数 317名 出席者数 65名 委任者数 231名

合計 296名（93％）

「議案は第1号から第6号まで賛成絶対多数にて承認されました」

第1号議案 事業報告

広報委員会

脇田委員長

- ・深田山だより偶数月に発行、自治区行事や諸団体活動を役員や組長からの記事を編集し紹介
- ・自治区ホームページリニューアル及び随時更新

生活安全委員会

吉原委員長

- ・交通安全活動:交通安全運動に呼応して交差点立哨4回/年実施、公用車にて呼びかけ&啓蒙活動
- ・防犯活動:町内会地域パトロール1回/月・防災倉庫点検ソーラー式防犯灯4ヶ所設置・防犯灯4カ所新設
- ・防災訓練:組長会時に避難所運営ゲーム、ビデオ鑑賞、非常食配付等実施

サマーフェスタ委員会

板倉、山本委員長

- ・サマーフェスタ8/3開催、約1,800名参加、幼稚園踊り、フラダンス、子供太鼓、抽選会、ボンネットバス送迎
- ・11月3日区民ふれあい祭でマルシェ担当、売上金の一部を子ども食堂へ寄付

ふれあい祭り委員会

三村、木原委員長

- ・9月、書面にて区民・事業所への寄付金集金を依頼
- ・11月3日区民ふれあい祭り開催:2300名参加
- ・みこし修復、土俵づくり、やぐらづくり、抽選会を諸団体、自治区役員、組長にて運営
- ・恒例のもち投げ:昭和会を中心に諸団体、自治区役員が協力し推進

環境委員会

延藤、高橋委員長

- ・第1回組長会でごみ出しマナー、スケジュール説明
- ・ごみステーション改修、ネット交換を役員と組長、地域住民にて実施
- ・逢妻女川クリーン活動参画:40名参加し土手の草刈り実施・環境美化:春6/9、秋9/8実施
- ・年末環境パトロール:12月31日 ごみステーションの点検回収実施

スポーツ健康づくり委員会

平下委員長

- ・区民ふれあい祭りのミニスポーツ担当:ストラックアウト、ターゲットゴルフ、パン食い競走等400名参加
- ・12月8日ふれあいウォーキング:南バイパス~公会堂、ポイントごとの数字でビンゴゲーム開催
公会堂でぜんざい、焼いものふるまいとマルシェ開催250名参加

多世代福祉委員会

松永委員長

- ・敬老の日記念品配布:9月14日敬老の日75歳以上の区民約700名に記念品を贈呈
- ・応急手当講習会:3時間コース消防署の協力のもと6月と11月に開催
- ・地域懇談会:民生児童委員、社協、包括支援、自治区役員、今後の展開について協議

土木委員会(区施設、道路、公園・ひろば、河川、ゴミステーション他) 区長 全役員

- ・受理件数 82件(工事申請34件、自治区対応36件)
- ★総件数=82件うち61件済み ≒75%、実施待ち⇒11件

主な事例・道路陥没、凹凸⇒補修実施、柿本町フィール前、田中町バス停前他

・横断歩道安全対策⇒美山町ぴかっとわたるくん設置、オレンジ塗装塗布等

・側溝蓋破損対策⇒美山町、柿本町新池周辺他

総務委員会

加藤副区長、村山区議員

- ・自治区定例役員会 各月実施(4月~10月の間は諸団体責任者出席による合同役員会)
- ・組長会 4月、8月、2月の3回予定、8月は台風のため中止
- ・その他:区長OB報告会(11/21)、区民ふれあい感謝の集い(12/7)、自治区総会(3/9)開催

第2号議案

令和6年度 深田山自治区収支決算報告

令和6年3月1日～ 令和7年2月28日

(単位:円)

収入の部

区分	費目	予算	実績	差額
101	繰越金	6,000,000	6,000,000	0
102	区費	15,500,000	15,341,521	△ 158,479
103	市等収入金	9,000,000	10,957,899	1,957,899
104	各種会費	900,000	759,350	△ 140,650
105	加入・協力金	500,000	371,300	△ 128,700
106	公会堂使用料	1,300,000	1,330,882	30,882
107	雑収入	600,000	1,531,524	931,524
	合計	33,800,000	36,292,476	2,492,476

支出の部

区分	費目	予算	実績	差額
総務費	1 総会費	750,000	824,910	△ 74,910
	2 会議費	550,000	312,640	237,360
	3 事務所諸経費	2,600,000	2,639,858	△ 39,858
	4 負担金	900,000	931,784	△ 31,784
	5 役員、組長手当	4,700,000	4,536,070	163,930
施設費	6 施設車両管理費	1,200,000	815,128	384,872
	7 水道光熱費	2,300,000	1,999,025	300,975
	8 借地料	700,000	682,013	17,987
	9 街路灯負担金	200,000	200,000	0
事業活動費	10 文化活動費	1,000,000	1,039,045	△ 39,045
	11 体育活動費	200,000	221,314	△ 21,314
	12 環境活動費	800,000	800,000	0
	13 福祉活動費	1,300,000	1,273,722	26,278
	14 広報活動費	700,000	686,518	13,482
	15 土木活動費	300,000	218,691	81,309
	16 生活安全活動費	900,000	1,374,678	△ 474,678
	17 総務活動費	750,000	1,068,400	△ 318,400
	18 特別委員会活動費	1,100,000	1,100,000	0
	19 事業負担金	1,000,000	1,000,000	0
	20 町内会活動費	1,200,000	1,190,000	10,000
	21 諸団体助成金	1,960,000	1,960,000	0
その他	22 共済会費	650,000	625,985	24,015
	23 慶弔祭礼費	540,000	438,121	101,879
	24 渉外対策費	600,000	543,117	56,883
	25 備品費	300,000	441,698	△ 141,698
	26 予備費	6,600,000	5,465,300	1,134,700
	合計	33,800,000	32,388,017	1,411,983

収入合計	36,292,476
支出合計	32,388,017
剰余金	3,904,459

剰余金の内 4,459 円を公会堂修理積立金に繰り入れ
 次期繰越金 3,900,000 円
 公会堂修理積立金 26,196,876 円

深田山自治区 会計 加藤 太
 令和7年2月28日

上記の通り、相違ないことを認めます。 令和7年2月28日

会計監査

高木由美子

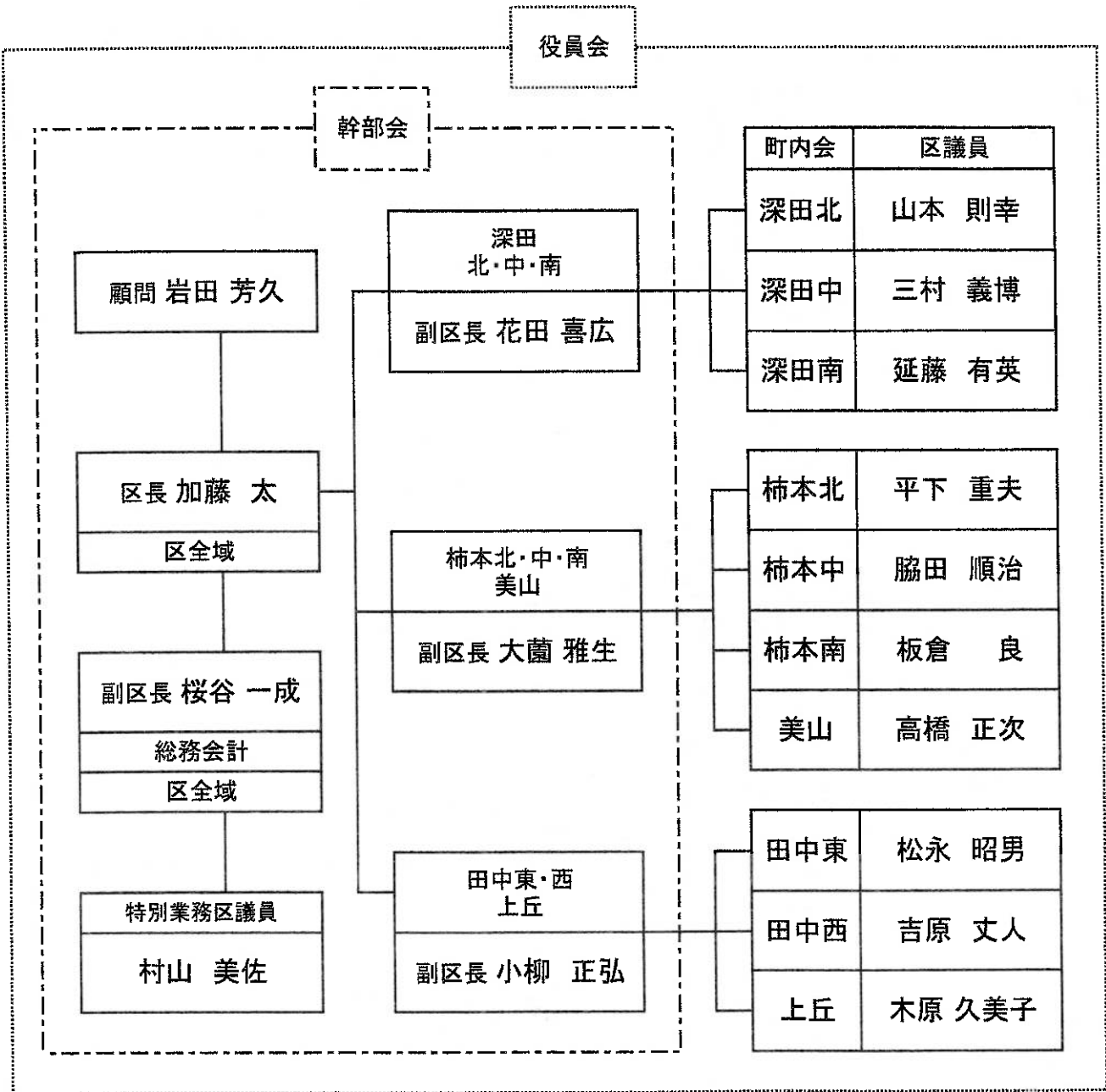
陸井大司

※原本は事務所に保管

第3号議案-1 令和7年度 深田山自治区役員(職務)

令和7年度 深田山自治区 組織図

区議員は町内会長を兼任



事務員	水谷 宏美
-----	-------

会計監査	陸井 大司
	神谷 弘生

第3号議案-2 令和7年度 深田山自治区役員（職務分担並びに内容）

区長 かとう ふとし 加藤 太	全委員会 ・自治区業務全般
※全町内会	総務委員会、会計 むらやま みさ 村山 美佐 ・総会、役員会、組長会、各委員会、諸団体との 連絡調整、及び、その他の委員会に属しないこと ・自治区の財産、備品等の管理、関係書類の整理
副区長(会計担当) さくらだに かずなり 桜谷 一成	広報委員長 わきた じゅんじ 脇田 順治 ・自治区の広報活動に関すること ・【深田山だより】の掲載記事収集と編集及び発行等
※全町内会	スポーツ健康づくり委員長 ひらした しげお 平下 重夫 ・スポーツ、健康づくり等に関すること ・委員会行事の企画立案と推進
副区長 こやなぎ まさひろ 小柳 正弘	環境委員長 のぶとう ありひで 延藤 有英 ・環境美化活動の運営 ・ゴミステーションの維持管理指導 資源ごみ分別収集の指導啓発活動等に関係すること ・上記行事企画立案と推進
※田中・上丘町担当	サマーフェスタ委員長 いたくら りょう 板倉 良 ・サマーフェスタ担当 盆踊り、バザー等の企画立案と推進 ・自治区ふれあい行事のバザーに関すること ・サマーフェスタ推進に向けて諸団体との調整
副区長 はなだ よしひろ 花田 喜広	多世代福祉委員長 まつなが てるお 松永 昭男 ・高齢者・青少年・児童などの地域福祉の啓蒙及び 活動の推進に関すること ・敬老の日 記念品贈呈、他福祉活動企画立案と推進
※深田町担当	ふれあい祭り委員長 みむら よしひろ 三村 義博 ・ふれあい祭り担当 子ども神輿、寄付金集金、もちつき・もち投げ ・参加賞・賞品等の企画立案と推進 ・厄年会、関係諸団体との調整
副区長 おおその まさお 大園 雅生	生活安全委員長 よしはら たけひと 吉原 丈人 ・自主防災会や防災訓練等、安全活動に関すること ・交通安全、防犯思想の普及及び防犯灯・ 防犯カメラ等の設備に関する企画立案と推進
※柿本・美山町担当	土木委員会 自治区全役員 ・道路改良、舗装、排水等土木に関すること ・上記問題点の解決と改善実施、市との折衝
事務員 自治区事務員	みずたに ひろみ 水谷 宏美 ・深田山自治区事務所の窓口業務

第4号議案 令和7年度 自治区運営基本方針

【スローガン】 『みんなで創ろう ふるさと深田山！』

【基本方針】

企業城下町でありながら人口減少が起きています。この現状を踏まえて自治区の運営も時代の流れと共に対応する必要があると考えます。その一つとして少子高齢化があげられますが、その他にも様々な要因が考えられます。この地で生まれ、この地に住み親しんだこの深田山自治区を誇らしく語れる街づくりに取り組んで参ります。

又、自らで様々な行事に参加し、人と人とのふれあいと楽しく連帯感あふれる行事を計画しお年寄りや子供たちも気軽に参加出来るイベントを開催して参ります。

昨今、この近隣においても盗難や不審者情報を聞くことが多くなりました。

防犯や防災に関しては、最重要課題の一つと考えます。安心、安全な街づくりを地域住民の皆様のご協力を頂きながら推進して参りたいと思います。又、美しく住みよい街づくりの為にゴミステーションの整備に取り組んで参ります。地域の高齢化も進む中、お助け隊の活動も含め福祉活動を市と連携を取りながら進めて参ります。

役員一同、先人たちに築いて頂いた伝統を受け継ぎ、区民の皆様のニーズに合った自治区運営に取り組んで参ります。

【重点活動】

1. 参加型の行事	自ら参加したくなる行事計画を推進し、諸団体との連携を強化しながら、幅広い世代の参加を計る。
2. 美しい街づくり	区民の協力のもと、一緒にゴミステーションの整備と清掃活動を行い、地域美化の推進と鳥獣害対策にも取り組みます。
3. 地域福祉活動	ひとり暮らしの老人把握をし、民生委員及び地域包括支援センターとの連携をとりながら、そして子ども食堂への協力をする。
4. 安全・安心な街づくり	防犯カメラの増設及びメンテナンスの実施、あいづまもる隊と連携し通学路や道路整備を進める。3防災が中心となり災害に備え、防災訓練および備品の充実を図る。
5. 広報活動	深田山だよりや回覧版及びホームページの活用により効率よく区民への情報提供の実施。深田山だより年6回発行。

第5号議案 令和7年度 深田山自治区事業計画

令和7年 4月	第1回組長会	5日(土)
	招魂祭	6日(日)
	春の交通安全市民運動 一斉街頭及びパトロール	7日(月)
	第1回定例役員会(4月～10月の役員会は諸団体との合同役員会)	12日(土)
5月	第2回定例役員会	17日(土)
6月	春の環境美化活動	8日(日)
	第3回定例役員会	14日(土)
7月	夏の交通安全市民運動 一斉街頭及びパトロール	11日(金)
	第4回定例役員会	19日(土)
8月	区民ふれあいサマーフェスタ	2日(土)
	第5回定例役員会	23日(土)
	第2回組長会 & 防災訓練	30日(土)
9月	逢妻女川クリーン活動	13日(土)
	自治区敬老の日 記念品贈呈	13日(土)
	秋の環境美化活動	14日(日)
	秋の交通安全市民運動 一斉街頭及びパトロール	22日(月)
	第6回定例役員会	27日(土)
10月	第7回定例役員会	25日(土)
11月	区民ふれあい祭り	2日(日)
	第8回定例役員会	29日(土)
12月	年末交通安全市民運動 一斉街頭及びパトロール	1日(月)
	区民ふれあい感謝の集い	6日(土)
	区民ふれあいウォーキング大会	7日(日)
	第9回定例役員会	27日(土)
	環境パトロール	31日(水)
令和8年1月	第10回定例役員会	24日(土)
2月	第3回組長会 & 防災訓練	14日(土)
	第11回定例役員会	21日(土)
3月	自治区総会	8日(日)
	第12回定例役員会(新旧役員会)	14日(土)

その他

- 深田山だよりの発行(年6回)
- 土木環境整備活動(必要に応じ実施)
- 町内防犯パトロールによる犯罪抑止活動(毎月1回)

第6号議案 令和7年度 深田山自治区 予算

令和7年3月1日～令和8年2月28日

(単位:円)

項目	収入の部
101 繰越金	3,900,000
102 区費	15,500,000
103 市等収入金	9,000,000
104 各種会費	900,000
105 加入・協力金	500,000
106 公会堂使用料	1,300,000
107 雑収入	600,000
収入合計	31,700,000

諸団体等内訳

18 特別委員会活動費(略称)

環境管理特別委員会	450,000
「にこにこクラブ」運営特別委員会	300,000
深田公園マレットゴルフ場運営委員会	200,000
深田・柿本公園管理組合	150,000
合計	1,100,000

21 諸団体助成金

昭和会	360,000
永楽クラブ	300,000
女性会	300,000
消防団	200,000
子ども会育成部	800,000
合計	1,960,000

項目	支出の部
総務費	1 総会費 750,000
	2 会議費 550,000
	3 事務所諸経費 2,600,000
	4 負担金 900,000
	5 役員、組長手当 4,700,000
施設費	6 施設車両管理費 1,200,000
	7 水道光熱費 2,300,000
	8 借地料 700,000
	9 街路灯負担金 200,000
事業活動費	10 サマーフェスタ活動費 1,000,000
	11 スポーツ活動費 200,000
	12 環境活動費 800,000
	13 福祉活動費 1,300,000
	14 広報活動費 700,000
	15 土木活動費 300,000
	16 生活安全活動費 900,000
	17 総務活動費 750,000
	18 特別委員会活動費 1,100,000
	19 事業負担金 1,000,000
	20 町内会活動費 1,200,000
	21 諸団体助成金 1,960,000
その他	22 共済会費 650,000
	23 慶弔祭礼費 540,000
	24 渉外対策費 600,000
	25 備品費 300,000
	26 予備費 4,500,000
支出合計 31,700,000	

深田山自治区規約

第1章 総 則

(名称と構成)

第1条 この自治区は「深田山自治区」と称し、区域(第4条で規定)内の

住民及び法人(以下、区民と称する)をもって構成する。

①区民は、「深田山住民台帳」を提出、「区費」(深田山自治区規約・付則で規定)を納付すること。

②法人は、「深田山法人台帳」を提出、「区費」(深田山自治区規約・付則で規定)を納付すること。

(目 的)

第2条 自治区は、区民の福祉の向上と住み良い街づくりを図ることを目的とする。

(運営の基本理念)

第3条 自治区の運営は、区民の個性と自主性を尊重し、区民の総意を前提として民主的に運営されなければならない。

(区 域)

第4条 自治区の区域は、柿本町、深田町の全域と美山町、田中町、上丘町の一部を除いた区域、田代町・聖心町・元町及び土橋町の一部、及び関係する区域とする。

第5条 自治区の事務所は、深田山公会堂に置く。自治区運営を円滑にするため事務員を置く。

(事 業)

第6条 自治区は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

① 区民の親睦に関すること。

② 区民の相互扶助に関すること。

③ 区民の生活環境整備に関すること。

④ その他前各項に関連する事業。

第2章 隣 組

(隣 組)

第7条 自治区に隣組を組織する。隣組の区域は、地理的に考慮して定める。

(組 長)

第8条 隣組に組長を置く。組長の任期は原則として1年とし、隣組内区民の持ち回りとする。

組長は区民(第1条①で規定)であること。

組長は、隣組内区民の協力を得て、次の事項を処理する。

① 組内の意見の取りまとめ、自治区運営への協力。

② 隣組における行事の実施。

③ 組内の区民の異動状況把握及び連絡調整。

④ 区費等の徴収。

⑤ その他必要な事項。

第3章 役 員

(役 員)

第9条 自治区に次の役員を置く。

・ 区 長 1名

・ 副区長 若干名(内1名は、会計を兼ねる)

・ 区議員 10名 (内訳: 柿本町3名・深田町3名・美山町1名・田中町2名・上丘町1名)

・ 特別業務担当 若干名

・ 会計監査 2名、・顧問 若干名

(任 期)

第10条 役員の任期は2年とする。但し、役員が欠けた場合の補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員選出)

第11条 自治区役員は、総会において選出する。選出方法については別に選出細則で定める。

(役員の任務)

第12条

- ① 区長は、「深田山自治区」を代表し、区域内を総括する。
- ② 副区長は、区長に事故ある時は、その任務を代行する。
- ③ 会計は、自治区の会計事務を取り扱いまとめる。
- ④ 区議員は、別に定める委員会を担当し、その任務を遂行する。
- ⑤ 区議員は町内会長として担当町内会のとりまとめを行う。
※顧問は、区長の要請に応じ、重要事項の処理に当たる。
※会計監査は、自治区経理の収支を監査する。

(役員会)

第13条

- ① 役員会は、第9条の役員(会計監査を除く)と区長の指名する団体及び個人で構成する。
- ② 定例役員会は、毎月開催するものとし、臨時役員会は、必要都度随時開催する。

(委員会の設置等)

第14条 区長は、第6条に定める事業を実施するため委員会を設置することができる。

- ① 総務委員会…総会、役員会、組長会、各委員会、諸団体との連絡調整、その他の委員会に属さないこと。
自治区財産備品等の管理、関係書類の整理保存、自治区規約等に関すること。
- ② 広報委員会…自治区の広報活動に関すること。(深田山だよりの発行等)
- ③ 環境委員会…環境美化活動やゴミステーション、資源ゴミの分別収集の指導啓発活動等に関すること。
- ④ 生活安全委員会…自主防災会や防災訓練等、区民の安全活動に関すること。
交通安全、防犯思想の普及及び防犯灯等設備に関すること。
- ⑤ 土木委員会…道路改良、舗装、排水等土木に関すること。
- ⑥ サマーフェスタ委員会…サマーフェスタの管理・運営・実施に関すること。
- ⑦ ふれあい祭り委員会…ふれあい祭りの管理・運営・実施に関すること。
- ⑧ スポーツ・健康づくり委員会…体育及び健康づくりに関すること。
- ⑨ 多世代福祉委員会…高齢者・青少年・児童など地域福祉思想の啓蒙及び福祉活動の推進に関すること。
- ⑩ その他必要に応じて特別委員会の設置が出来るものとする。

第4章 総 会

(総 会)

第15条

1. 自治区に組長等をもって組織する総会を開催する。組長等総会に出席する資格は、別に付則で定める。
2. 総会は、次の事項を承認または議決する。
 - ① 役員の承認。
 - ② 事業報告及び決算。
 - ③ 事業計画及び予算。
 - ④ 規約の改正。
 - ⑤ 区費の徴収額。
 - ⑥ その他自治区運営に関する事項。

(招 集)

第16条

1. 総会は、定期総会と臨時総会とし、区長がこれを招集する。
2. 定期総会は、毎年3月に開催するものとし、臨時総会は、必要の都度開催するものとする。

(議 長)

第17条

総会の議長は、出席者の中から選出する。

(議 事)

第18条

総会は、資格者の半数以上の出席により成立し、議決は、出席者の過半数で決する。
可否同数の場合は、議長の決するところによる。

第5章 財 務

(区 費)

第19条 自治区の運営経費に当てるため区費を徴収する。区費は、別に付則で定める。

(予 算)

第20条 自治区の運営経費は、区費、補助金、手数料、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第21条 自治区の会計年度は、2月末日とする。

(委 任)

第22条 この規約の運用に必要なのは、役員会が別に定める。

(付 則)

改1、この深田山自治区規約は、平成24年4月1日より適用する。

改2、令和元年度総会にて規約改正、令和2年4月1日より適用する。(太字部分を改正)

1) 第14条⑦項 体育委員会→体育健康づくり委員会へ改正。

同上 体育に関すること→体育及び健康づくりに関することへ改正。

2) 第14条⑧項 福祉委員会→多世代福祉委員会へ改正。

同上 地域福祉思想の→高齢者・青少年・児童など地域福祉思想のへ改正。

改3、令和2年度総会にて規約改正、令和3年4月1日より適用する。

1) 第1条 区域の説明及び住民の呼称を説明。

2) 第1条 ① 区民の定義を補足、追記。

3) 第8条 組長の資格(区民であること)を明記。

改4、令和3年度総会にて規約改正、令和4年4月1日より適用する。

1) 第9条 自治区役員数の変更。

深田山自治区役員選挙細則

第1条 この細則は「深田山自治区役員」選出に関して適用するものとする。

第2条 自治区役員は、推薦委員会で適任者を推薦し、総会の承認を得る。

第3条 推薦委員会は、自治区内の各種団体役員、区長経歴者、区議員等若干名で構成する。

第4条 推薦委員会には、委員長及び副委員長若干名を置く。委員長には、前期区長が就任し、副委員長は、委員長の指名により就任するものとする。

第5条 推薦委員会は、「深田山自治区役員」区長1名、副区長若干名及び会計監査を選出し、総会へ推薦する。

第6条 顧問の任期は2年とし、歴代区長会議の互選により総会に推薦する。

第7条 「深田山自治区役員」の内、区議員の選出は関係する町内へ委任する。
なお町内会長は区議員に就任する。

第8条 「自治区役員の区長、副区長、会計監査と区議員の選出年度を交互にし、自治区行政の運営を円滑にする。

第9条 「特別業務担当」は区長が選出し、総会の承認を得る。

(付 則)

改1、令和元年度総会にて規約改正、令和2年4月1日より適用する。

・第6条 顧問の任期は3年→顧問の任期は2年へ改正

改2、令和3年度総会にて規約改正、令和4年4月1日より適用する。(太字部分を改正)

1) 第7条 区議員について明文化。

2) 第9条 特別業務担当を新設追加する。

深田山自治区規約・付則

第1条 自治区総会に出席する資格は、自治区役員、新旧組長、各団体役員および、区長経歴者とする。

第2条 この「深田山自治区」1年の区費は、次のとおり定める。

1. 事業所区費	10,000円
2. 一般世帯 持家世帯の区費	6,000円
〃 賃貸住宅世帯の区費	3,000円
3. 賃貸住宅の単身世帯の区費	1,000円

第3条 区費の徴収方法は、事業所、賃貸住宅世帯、単身世帯は一括徴収し、持家世帯については、2回に分けて徴収する。

第4条 この「深田山自治区」内で、開発行為等の工事を行う業者（法人、個人）は、次に定める環境整備協力金を納入しなければならない。

1. 個人の一般的な住宅または店舗、これに類するもの 10,000円
2. 上記以外のものについては、役員会及び当事者と協議のうえ決定する。

第5条 この「深田山自治区」へ新規加入の一般世帯及び店舗は、15,000円の加入金を納入しなければならない。

（付則） 「深田山自治区規約」付則は、平成元年4月より適用する。

「深田山自治区規約」付則の一部変更は、平成11年4月より適用する。

深田山自治区慶弔規定

第1条 この規定は、深田山自治区内で発生した死亡、災害、その他に対して適用するものとする。

第2条 前条に基づいて、次の弔慰金、見舞金、祝金を贈呈する。

① 弔慰金：	区民とその家族の死亡	5,000円
② 災害見舞金：	火災、水害、その他これに類する災害	5,000円
③ 自治区関係団体より招待等		5,000円
④ 出産祝い金：	区民とその同居家族（届出は出生日より1年以内）	5,000円

第3条 前条以外については、その都度、役員会を開き決定する。

（付則）

改1、令和3年度総会にて慶弔規定 改正、令和4年4月1日より適用する。

・第2条 ④「出産祝い金」を追加。

（付則） 「深田山自治区規約」慶弔規定の一部変更は、令和4年4月1日より適用する。

深田山公会堂使用条例

第1条 この深田山公会堂・第二公会堂・柿本公園集会所(以下公会堂と称す)は、自治区内において公共の用務に利用することを原則とし、この場合に限り無料とする。区分は、次のとおりとする。

使用料が免除される会合：① 自治区長並びに町内会長が召集する会合。

② 使用の許可を受けた自治区内各種団体長が召集する会合。

第2条 この公会堂を利用して営利行為をするもの、または各種団体長が使用申請しても、自治区民が90%以上をしめていない会合は、区以外の団体と見なし使用料を徴収する。

第3条 非合法活動、破壊活動を目的とする団体は、区民、区外者を問わず使用を許可しない。

第4条 この公会堂の使用料の額は、別に定める。

第5条 この公会堂を使用するには、所定の申請書に所用事項を記入し、区長またはその代理者に許可を願い出なければならない。

第6条 許可を受けた使用申請者は、使用時刻を厳守し、使用終了時には整理整頓、清掃、戸締まり、火災予防の処置を充分にし、区長またはその代理者の点検を受けるものとする。

尚使用による物品、施設等の破損は、使用者において弁償し、使用に起因する出火消失等の場合、一切の責任と保証は、使用者において負うものとする。

第7条 この公会堂の机等一切の備品、計器類等は、特殊な事情により区長の許可を受けた場合を除き、貸付、持ち出しを禁止する。ただし、各種団体の所有する備品、計器類等については、その団体の規定によるものとする。

第8条 この公会堂は、区民の葬儀または天災等の緊急事態の処置その他必要があるときは、あらゆる先約も変更または取消しを求めることができる。このため、使用申請者が損害を被るとも自治区においては一切弁償の責任を負わないものとする。

第9条 深田山自治区以外の者(区外者及び営利行為をするもの)の使用料は、次記(表)の倍額の使用区分により算出した金額を納入する。

第10条 定期使用については、長期契約をすることが出来る。契約者に対し(表)の倍額を免除することができるものとする。

第11条 この条例に定めていない事項については、役員会においてその都度協議して決定する。

第12条 この公会堂使用条例の改定、変更は役員会の承認を得て行うことができる。

(付則) ① この深田山公会堂及び田中集会所使用条例は、昭和57年1月より施行する。

(付則) ② この深田山公会堂及び田中集会所使用条例は、平成11年4月より施行する。

(付則) ③ この深田山公会堂及び第二公会堂使用条例は、平成18年11月より施行する。

(付則) ④ この公会堂使用条例は、令和4年4月1日より施行する。

(付則) ⑤ 下記以外の時間帯については都度調整する。

深田山公会堂使用料金表

使用区分	9:00～22:00	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00
大ホール	10,000円	3,000円	3,000円	4,000円
小ホール	3,000円	1,000円	1,000円	1,000円
1階和室				
2階和室				
2階会議室				
第2公会堂ホール	4,500円	1,500円	1,500円	1,500円
第2公会堂和室		1,000円	1,000円	1,000円
柿本公園集会所	3,000円	1,000円	1,000円	1,000円

令和 6 年度 自主防災会事業報告書

柿本町自主防災会
深田町自主防災会
インター西自主防災会

1. 令和6年防災訓練その他の事業

- ・ 7月10日 < 防災 > ・ 非常食の購入(3防災会)
- ・ 8月22日 < 防犯 > ・ 防犯カメラの保守メンテナンス(柿本公園)
- ・ 8月31日 < 防災訓練 > ・ 台風10号接近の為中止
- ・ 9月～10月 < 防犯 > ・ 地域防犯ボランティア・ステップアップ講座への参加
- ・ 10月2日 < 防犯 > ・ 防犯カメラの設置(自治区内 5台)
- ・ 10月 9日 < 防災 > ・ 柿本町 防災マップの作製
- ・ 2月15日 < 防犯講話 > ・ 豊田警察署 生活安全課 防犯講話
- ・ 4月～3月 < 防犯 > ・ 防犯パトロール(月1回程度:各町内)

2. 決 算 報 告

<収入の部>

(単位:円)

項目	金額
繰越金	602,927
3防災会費	660,900
市から補助金	556,000
利 息	9
合 計	1,819,836

<差引>

(単位:円)

総収入	1,819,836
総支出	825,170
差 引	994,666

<支出の部>

(単位:円)

項目	金額
3防災の非常食購入	425,400
柿本町防災マップ作製	347,270
防犯プレート(150枚)	52,500
合 計	825,170

<積立金>

(単位:円)

非常用積立金今年度分	300,000
次期繰り越し金	694,666
☆非常用積立金合計金額	6,804,095

3.令和7年度 自主防災会組織表

① 柿本町自主防災会

会 長	平下 重夫
副会長	脇田 順治
副会長	板倉 良
避難誘導隊長	西 澄弘
消火隊長	津留 博樹
救護隊長	徳保 眞次

② 深田町自主防災会

会 長	山本 則幸
副会長	三村 義博
副会長	延藤 有英
避難誘導隊長	山中 範孝
消火隊長	椎原 親志
救護隊長	四田 偉三郎

③ インター西自主防災会

会 長	吉原 丈人
副会長	高橋 正次
副会長	松永 昭男
副会長	木原久美子
避難誘導隊長	及川 芳司
消火隊長	松野 寿
消火副隊長	福留 浩二
救護隊長	桜谷 一成

< 防災倉庫の設置場所 >

- ・ 柿本公園自主防災倉庫
- ・ 柿本町第二自主防災倉庫
- ・ 深田町自主防災倉庫
- ・ インター西自主防災倉庫
- ・ インター西自主防災第二倉庫
- ・ インター西自主防災第三倉庫

- 【柿本公園集会所内】
- 【柿本町2丁目分譲地内】
- 【深田ふれあい広場】
- 【田中東ちびっこ広場】
- 【上丘ちびっこ広場】
- 【第二公会堂南】

環境管理特別委員会規約

(名称と構成)

第1条 この委員会は、環境管理特別委員会と称し、区長の委任により若干名で構成する。

(目的)

第2条 この委員会は自治区内の環境問題全般を考え、自治区役員と協力し「ふれあい豊かな住みよい街づくり」に貢献するものとする。

(事業)

第3条 この委員会は第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. ゴミステーションの適正管理のために、環境委員(組長)と協力し指導、監視活動を行う。
2. 不法投棄撲滅のために、監視活動、及び啓蒙活動を行う。
3. 違法看板の監視パトロール、撤去作業を行う。
(市条例改正により登録団体に認定されると撤去権限が与えられます)
4. リサイクルストックヤードの管理運営を行う。

(経費)

第4条 この委員会の経費は特別委員会活動費、その他の収入を以て充てる。

(任期)

第5条 この委員会の任期は、1年とする。但し留任は妨げない。

(付則) この規約は、平成16年4月1日から施行する。

環境管理特別委員会役員名簿

役職	氏名	地域
委員長	下田 東	柿本町
副委員長	宮次 寛治	田中町
会計	石川 佳由	柿本町

「にこにこクラブ」委員会規約

(名称と構成)

第1条 この委員会は、「にこにこクラブ」委員会と称し、区長の委任により若干名で構成する。

(目的)

第2条 高齢化社会に向けて、高齢者が最も身近な地域社会において、明るく、生き生き、元気に楽しく集える「生きがい活動の場」を提供する。(家に引きこもりがちな高齢者に、気軽に集って楽しんでいただき、生きがいを見つけ、元気で長生きして貰いたい)

(事業)

第3条 この委員会は第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- | | | |
|----------------|--------------|-------------|
| 1. 気楽な体操や歌(童謡) | 2. 輪投げ、ダーツ | 3. 将棋、碁、ゲーム |
| 4. おやつ作り | 5. 気ままなおしゃべり | 6. 乳幼児との交流 |
| 7. 簡単な健康測定 | 8. その他 | |

(経費)

第4条 この委員会の経費は特別委員会活動費、参加者の会費、その他の収入を以て充てる。

(任期)

第5条 この委員会の任期は、1年とする。但し留任は妨げない。

(附則) この規約は、令和4年4月1日から施行する。

「にこにこクラブ」役員名簿

役職	氏名	地域
委員長	石川美代子	柿本町
副委員長	陸井佐都美	田中町
会計	西山 順子	深田町
書記	小川 美江	田中町

深田・柿本公園管理組合 規約

(名称)

第1条 この組合は、「深田・柿本公園管理組合」(以下「組合」という)と称する。

(目的)

第2条 組合は、深田・柿本公園の維持管理と第4条に掲げる事業を、地域住民の参画によって行うことにより、良好な地域社会の向上に寄与することを目的とする。

(事務所)

第3条 組合の事務所は、深田山公会堂(豊田市深田町1丁目17番地)に置く。

(事業)

第4条 この組合は次の事業を行う。

- (1) 公園の清掃、除草及び施設の維持管理。
- (2) 自治区行事への協力。
- (3) 組合員の親睦を図る事業。
- (4) 自然保護に寄与する事業。
- (5) その他、組合が必要と認める事業。

第5条 組合の組合員資格は、深田山自治区の区民とする。

深田・柿本公園管理組合役員名簿

役職	氏 名	役職	氏 名
組合長	清水 武	監事	石川 範明
副組合長	河野 今朝彦	監事	神戸 哲
会計	石川 佳由	顧問	加藤 英治
副会計	長田 里司	顧問	江坂 俊彦
書記	植田 至	顧問	古川 守
理事	大島 敏彦	顧問	宮次 寛治
理事	中村 恵		

深田山マレットゴルフ 規約

(目的)

同会は、マレットゴルフ場コースの清掃、除草及び施設の維持管理、大会を行うことにより区民の「ふれあい」と「健康づくり」の場を提供する。

深田山マレットゴルフ 名簿

役職	氏 名	役職	氏 名
委員長	大島 敏彦	委員	橋本 建二
顧問	江坂 俊彦	委員	古川 守
会計	河本 護		

自治区 各種団体役員

昭和会事務局役員

役 職	氏 名	記 事
会 長	安川 孝志	総 括
副会長	山本 則幸	ふれあい祭り
副会長	清水 延哲	
書 記(正)	古市 隆	書記
書 記(副)	柿本 敏光	
会 計(正)	近藤 隆之	
会 計(副)	清野 久	
会計監査	古庄 秀幸	サマーフェスタ

女性会役員

役 職	氏 名	記 事
会 長	深谷 真理	ふれあい・サマー
副会長	正木多美子	広報
書 記	野々山博美	スポーツ健康
会 計	弥栄美津子	多世代福祉

永楽クラブ役員

役 職	氏 名	記 事
会 長	古川 守	
副会長	河合 郁代	スポーツ健康
副会長	鈴木 勝代	ふれあい祭り
書 記	氏家田鶴子	広報
会 計	近藤 敏之	サマーフェスタ

子ども会育成部自治区役員

役 職	氏 名	記 事
深田山西	田盛 典子	サマー・多世代
深田山南	須賀 美加	ふれあい・広報
柿本第一	前田 優	ｽﾎｰﾂ・生活安全
柿本第二	上木 友香	☆ 総代

消防団役員

役 職	氏 名	記 事
班長	榎本 佑太	
団員	川上 康介	
団員	原 匠	
団員	赤川 宜雄	
団員	水野 大輝	
団員	畑田 直樹	

農事組合役員

役 職	氏 名	記 事
組合長	山中 範孝	

豊田インター商店街

役 職	氏 名	記 事
代表理事	松永 源生	
会計理事	深津 靖詞	

自治区外 各種委員

保護司・民生児童委員

委員名	氏 名	記 事
保 護 司	陸井 大司	逢妻地区
〃	大藺 雅生	〃
民生児童委員	峰 光子	柿本町1～3丁目
〃	井上 秀博	〃 4～5丁目
〃	石川 明彦	〃 6～8丁目
〃	三枝 由幸	深田町1～2丁目
〃	山中 範孝	〃 3～4丁目
〃	松永 昭男	田中町4丁目 聖心町1丁目
〃	柿本 敏光	美山町3～4丁目
〃	木原久美子	田中町5丁目田代町8丁目上丘町
主任児童委員	光岡 純子	逢妻地区

市・校区等委員

市スポーツ推進委員	白石 峰則	田中町(豊田市)
〃	畑田 直樹	柿本町 〃
美山小交推協	小柳 正弘	田中町(美山小校区)
交推協常任委員	及川 芳司	〃 〃
〃	吉原 丈人	田中町 〃
少年補導員	清水 武	田中町(豊田署)
〃	加藤 晶子	深田町 〃
地域会議	西 澄弘	柿本町(逢妻地区)
逢妻まもる隊	高瀬 米人	深田山地区リーダー

逢妻コミュニティ会議役員

委 員 名	氏 名	記 事
総務	加藤 太	深田町
企 画 部	桜谷 一成	上丘町
地域福祉	高橋 正次	美山町
青少年育成	花田 喜広	深田町
環境のどかさ	山中 範孝	深田町
ｽﾎｰﾂ健康	白石 峰則	田中町
広報	脇田 順治	柿本町

柿本北・平下 重夫 区議員

組	氏 名	委員会
1	清水 宏幸	サマーフェスタ
1-1	水谷 サロモン	多世代福祉
1-2	横山 瑞輝	スポーツ健康
1-3	小林 将矢	ふれあい祭り
2	山田 佳宏	スポーツ健康
2-1	(パークサイドKSS)	
3	深山 道信	サマーフェスタ
14	山崎 幸雄	スポーツ健康
14-1	古川 和彦	サマーフェスタ
14-2	屋宜 リカルド	多世代福祉
14-3	福田 幹男	生活安全
14-5	杉本 幸二	ふれあい祭り

組	氏 名	委員会
14-6	近田 春男	スポーツ健康
14-7	横山 英治	生活安全
14-8	森下 祐子	ふれあい祭り
14-9	前田 小百合	サマーフェスタ
14-10	小川 三男	広 報
20	松尾 宗磨	スポーツ健康
20-1	杉山 麻奈未	サマーフェスタ
20-2	(元町ヒルズ)	
20-3	前川 太郎	サマーフェスタ
20-4	(パライソH・R)	
20-5	木邨 純也	ふれあい祭り

柿本中・脇田 順治 区議員

組	氏 名	委員会
4	加納 皐平	スポーツ健康
5	大田 二郎	ふれあい祭り
5-1	柳瀬 崇	サマーフェスタ
6	影山 健一	サマーフェスタ
6-1	(アイリスⅡ)	
7北	須藤 章一	サマーフェスタ
	(丸太マンション)	
8	平野 恒弘	ふれあい祭り

組	氏 名	委員会
17	田中 泰尚	スポーツ健康
22	井上 繁	生活安全
23	高田 義晴	スポーツ健康
24	増田 あけみ	スポーツ健康
27	平山 邦夫	多世代福祉
28	北山 力也	スポーツ健康
29	佐藤 和之	サマーフェスタ
30	成清 憲司	ふれあい祭り

柿本南・板倉 良 区議員

組	氏 名	委員会
7南	堀田 秀樹	生活安全
7-1	伊藤 和彦	スポーツ健康
7-2	小柳 信次	ふれあい祭り
7-3	大内 純一	サマーフェスタ
7-4	渡辺 誠秀	サマーフェスタ
7-5	丸山 英則	生活安全
7-6	堀山 勇	多世代福祉
9	杉浦 雅子	サマーフェスタ
9-1	谷口 香奈	サマーフェスタ
9-2	(ビオラ)	
	(美山荘 柿本ヒルズ)	

組	氏 名	委員会
9-3	土岐 誠	ふれあい祭り
10	山本 孝幸	スポーツ健康
11	美那元 春美	生活安全
	(ブランドール柿本)	
12	尾崎 勇一	サマーフェスタ
13	深津 芳一	生活安全
15	河本 要右	ふれあい祭り
19	寺田 正則	ふれあい祭り
21	伊藤 祐一	サマーフェスタ
25	榊原 信幸	ふれあい祭り
26	堀井 秀朗	多世代福祉

深田北 ・ 山本 則幸 区議員

組	氏 名	委員会
1	田中 章裕	スポーツ健康
3	鈴木 貴浩	生活安全
5	榎本 佑太	ふれあい祭り

組	氏 名	委員会
5-1	山本 則幸	サマーフェスタ
6	須賀 静子	スポーツ健康

深田中 ・ 三村 義博 区議員

組	氏 名	委員会
シャンホールA	中西 誠一	広 報
シャンホールB	三道 信一	多世代福祉
シャンホールC	佐々木 翔平	ふれあい祭り
シャンホールD	澤村 留喜廣	スポーツ健康

組	氏 名	委員会
15-1	山田 恵子	ふれあい祭り
15-2	近藤 亮介	生活安全
15-3	加来 康司	サマーフェスタ
15-4	岩隈 博幸	スポーツ健康

深田南 ・ 延藤 有英 区議員

組	氏 名	委員会
7	中嶋 友哉	サマーフェスタ
8-1	野村 真人	スポーツ健康
8-2	大山 徳仁	ふれあい祭り
9	猪崎 照男	サマーフェスタ
10	籠谷 たけし	スポーツ健康
10-1	西村 康久	ふれあい祭り
10-2	本多 哲也	多世代福祉
11	高橋 早苗	多世代福祉

組	氏 名	委員会
16	横井 正昭	スポーツ健康
17	船木 謙康	ふれあい祭り
17-1	パークハイツ	
18	野々山 知巳	スポーツ健康
19	池崎 正美	ふれあい祭り
20	榎本 逸人	生活安全
21	鈴木 章浩	ふれあい祭り

美山町 ・ 高橋 正次 区議員

組	氏 名	委員会
1	小野 安喜子	ふれあい祭り
2	深谷 秀之	生活安全
3	金澤 正利	スポーツ健康
5	向 英明	サマーフェスタ
5-1	(サンパレス美山)	
6	光岡 春枝	多世代福祉

組	氏 名	委員会
7	杉浦 美孝	生活安全
9-1	(カーサジオ)	
10	三山 託未	広 報
11	林 聖浩	ふれあい祭り
11-1	(ディアコート)	

田中東 ・ 松永 昭男 区議員

組	氏 名	委員会
1	草野 省三	生活安全
2	正津 房江	広 報
3	浜本 政広	スポーツ健康
3-1	橋爪 和彦	ふれあい祭り
3-2	谷 道広	スポーツ健康
3-3	清水 一郎	サマーフェスタ
4	加賀谷 原文	スポーツ健康
4-1	柄本 純	多世代福祉
5	水野 光	サマーフェスタ
5-1	(サンパーク聖心)	

組	氏 名	委員会
5-2	館野内 真作	スポーツ健康
6	新田 純一	ふれあい祭り
7	谷 典成	スポーツ健康
7-1	佐藤 優駿	ふれあい祭り
7-2	小川 栄二	生活安全
7-3	沢村 正	スポーツ健康
7-4	(アルカンシエル)	
7-5	(ウイングフィールド)	
	(中部電力寮)	

田中西 ・ 吉原 丈人 区議員

組	氏 名	委員会
8	松浦 仁	スポーツ健康
8-1	(ヴィアッジャーレ・サンドリオン)	
8-2	(プラシード)	
9	太田 和夫	サマーフェスタ
9-1	水流 康行	ふれあい祭り
9-2	宮崎 真一	生活安全
9-3	山本 浩	サマーフェスタ
9-5	米川 照洋	生活安全
10	柘植 善明	多世代福祉
10-1	(ポラリス)	

組	氏 名	委員会
11	山元 一弘	ふれあい祭り
12-1	竹本 邦彦	生活安全
12-2	八代 悦子	ふれあい祭り
12-3	橋下 孝志	生活安全
12-5	尾崎 俊見	スポーツ健康
13	(グリーンライフ31)	
14-1	村井 康弘	スポーツ健康
14-2	石塚 大雅	生活安全
14-3	古川 健一郎	ふれあい祭り

上丘町 ・ 木原 久美子 区議員

組	氏 名	委員会
1	三村 義文	サマーフェスタ
2	中澤 知恵子	ふれあい祭り

組	氏 名	委員会
3	近藤 恭子	スポーツ健康
4	(フィットネスヒルズ)	

町内別組数

柿本町 61組
美山町 11組
上丘町 4組

深田町 27組
田中町 38組

合 計 141組

令和7年度 組長所属委員会人数

	広 報	生活安全	サマーフェスタ	ふれあい祭り	スポーツ健康	多世代福祉	計
柿本北	1	2	6	4	5	2	20
柿本中	0	1	4	3	5	1	14
柿本南	0	4	6	5	2	2	19
深田北	0	1	1	1	2	0	5
深田中	1	1	1	2	2	1	8
深田南	0	1	2	5	4	2	14
美山	1	2	1	2	1	1	8
田中東	1	2	2	3	6	1	15
田中西	0	5	2	4	3	1	15
上丘	0	0	1	1	1	0	3
	4	19	26	30	31	11	121

*環境委員会については、組長全員です。

町内別 世帯数 及び 人口(加入分)

令和7年2月現在

町 名	世帯数	人数	事業所
柿本町	1195	3229	56
深田町	612	1316	38
美山町	358	811	9
田中町	719	1969	12
上丘町	93	257	0
計	2977	7582	115



豊田市民の誓い

わたくしたちは、七州をのぞむ美しい山河にかこまれ、
輝かしい衣の里の歴史と伝統をうけつぎながら、
明日に向かって伸びゆく豊田市の市民です。

- 1 緑をはぐくみ、川を大切にしてい、
豊かな自然を愛しましょう。
- 1 スポーツに親しみ、教養を高めて、
文化の向上につとめましょう。
- 1 元気で働き、若い力をそだてて、
幸せな家庭をつくりましょう。
- 1 互いに助けあい、心の輪をひろげて、
あたたかい町をつくりましょう。
- 1 いのちを尊び、きまりを守って、
住みよい社会をつくりましょう。

(昭和53年3月1日制定)



「市民の誓いシンボルマーク」(平成18年制定)
「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の
5項目を明るいラインで表し、実践活動を通じて、
わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって
育て伸ばそう」という意味を表しています。

令和7年度 区費等の納金日(予定)のお願い

月 日	内 容	金 額
5月17日(土)	一般区費(前期分)	3,000円
	賃貸世帯区費(全期)	3,000円
	賃貸独身世帯区費(全期)	1,000円
	美山小交通安全推進協議会会費	150円
	深田山自主防災会会費	300円
	逢妻コミュニティ会議会費	200円
	一括集金	650円
7月19日(土)	豊田市指定ごみ袋	260円
	社会福祉協議会会費	目安 300円
	みどりの羽根募金	目安 300円
10月11日(土)	一般区費(後期分)	3,000円
12月 6日(土)	豊田市指定ごみ袋	260円
	赤い羽根、歳末助け合い共同募金	目安 500円

- ・上記は、 事務所にて 9:00~12:00 納金業務のみ受け付けます。
- ・都合のつかない場合は上記期日までに、担当町内会長まで届けてください。

ごみ収集日 朝 8:30までに出してください

燃やすごみ

毎週(火)(金)

焼却灰・生ゴミ・紙くず・洗面器・CD・歯ブラシ 等

プラスチックごみ

毎週(木)

トレー・ペットボトルキャップ・ラベル・ポリ袋 等

金属ごみ

第1水曜日

なべ・やかん類・缶詰・電気炊飯器・電気掃除機 等

埋めるごみ

第3水曜日

陶磁器・割れたガラス類・電球 等

資源ごみ
危険ごみ

第4月曜日 各地域の資源ステーション

飲料缶・ペットボトル・ガラスびん・化粧品瓶 等

ガスライター・カセットボンベ・スプレー缶 等

粗大ゴミ
(有料)

市環境課 25-5353 に連絡

受付時間 月~金曜日 9時~17時

☆ 詳しくはごみカレンダーでご確認ください

☆ ルールを守って、迷惑を掛けないようにご協力ください